

社会保障審議会介護保険部会
部会長 山崎泰彦 殿

医療依存度の高い在宅療養者を支援する 小規模多機能型居宅介護の提案

平成 22 年 8 月 23 日
社会保障審議会介護保険部会
委員 井部 俊子
(日本看護協会副会長)

多くの国民が、可能な限り人生の終末期まで在宅で過ごしたいと願っています。しかしながら、現行の在宅介護サービス体系では、医療依存度の高い人々の状態が悪化し、昼夜を問わない対応が必要になった場合、介護負担の増大によって家族が疲弊し、やむなく在宅療養を中断したり、入院して最期を迎える状況があります。

また、医療依存度の高い人々の死亡状況をみると、例えばがんによる死亡者は 2008 年には 3 人に 1 人と 1975 年の約 2.5 倍に達し、高齢化の進展と共に今後一層の増大が見込まれています。

こうした医療依存度の高い在宅療養者の生活を支えるためには、従来の訪問・通いの在宅サービスに加え、病態の変動時や家族のレスパイトに対応できる、宿泊の機能を併せ持つサービスの充実を図ることが不可欠です。併せて、在宅療養上の不安について気軽に相談できる場を、利用者の身近な地域に整備していく必要があります。

以上のことから、医療依存度の高い人々が最期まで在宅療養生活を継続できるよう多面的に支援する、24 時間体制の看護サービスを加えた小規模多機能型居宅介護を提案いたします。

医療依存度の高い在宅療養者を支援する小規模多機能型居宅介護について

＜サービスの機能＞

- ・医療依存度の高い利用者が医療機関等から退院する際の一時的な宿泊や、病態の変動時への対応、家族のレスパイトを可能にする。
- ・主治医との連携に基づく緊急時の対応や、在宅看取りまでの継続的な支援を行う。

＜サービスの構成＞

- ・管理者を看護師とし看護と介護の連携により、従来の小規模多機能型居宅介護（通い・訪問・宿泊）に「療養上の相談」、「訪問看護」を加えたサービスを行う。

以上